

会 議 録 第 1 号

1. 招集日時 平成25年3月1日(金) 午前10時

1. 招集場所 牛久市役所議場

1. 出席議員 22名

1番	藤田尚美君
2番	秋山泉君
3番	尾野政子君
4番	村松昇平君
5番	市川圭一君
6番	小松崎伸君
7番	山越守君
8番	沼田和利君
9番	諸橋太一郎君
10番	宮崎智君
11番	杉森弘之君
12番	須藤京子君
13番	黒木のぶ子君
14番	板倉香君
15番	柳井哲也君
16番	中根利兵衛君
17番	田中道治君
18番	石原幸雄君
19番	板倉宏君
20番	遠藤憲子君
21番	鈴木かずみ君
22番	利根川英雄君

1. 欠席議員 なし

1. 出席説明員

市 長	池 邊 勝 幸 君
副 市 長	野 口 憲 君
監 査 委 員	植 田 典 夫 君
市長公室長	川 上 秀 知 君
市民総務部長	滝 本 昌 司 君
税 務 部 長	田 中 雅 司 君
保健福祉部長	清 水 治 郎 君
環境経済部長	坂 本 光 男 君
建 設 部 長	益 子 政 一 君
教 育 部 長	吉 田 次 男 君
会計管理者	高 島 町 子 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	土 井 清 君
市長公室次長兼 政策秘書課長	吉 川 修 貴 君
市長公室次長兼 人材育成課長	藤 田 聡 君
保健福祉部次長兼 社会福祉課長	中 島 卓 也 君
保健福祉部次長兼 健康管理課長	高 谷 寿 君
環境経済部次長兼 廃棄物対策課長	八 島 敏 君
建 設 部 次 長	沼 尻 輝 雄 君
建 設 部 次 長	大 野 一 幸 君
教育委員会次長兼 教育総務課長	坂 野 一 夫 君

1. 議会事務局出席者

書 記	中 根 敏 美 君
書 記	飯 田 晴 男 君

平成25年第1回牛久市議会定例会会期日程表

日次	月 日	曜	開議時刻	摘 要
第1日	3月 1日	金	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> ○開 会 ○会議録署名議員の指名 ○諸般の報告 ○会期の決定 ○議案上程 (1号～35号) ○提案者説明 ○予算特別委員会設置の件 ○議案上程 (36号～37号) ○提案者説明 ○質 疑 ○討 論 ○採 決 ○休会の件 ○散 会
第2日	3月 2日	土	休 会	
第3日	3月 3日	日	休 会	
第4日	3月 4日	月	休 会	議案調査
第5日	3月 5日	火	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> ○開 議 ○一般質問 ○延 会
第6日	3月 6日	水	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> ○開 議 ○一般質問 ○延 会

第7日	3月7日	木	午前10時	○開 議 ○一 般 質 問 ○散 会
第8日	3月8日	金	午前10時	○開 議 ○議 案 上 程 (1号~35号) ○質 疑 ○委員会付託 ○休 会 の 件 ○散 会
第9日	3月9日	土	休 会	
第10日	3月10日	日	休 会	
第11日	3月11日	月	休 会	○予算特別委員会
第12日	3月12日	火	休 会	議 案 調 査
第13日	3月13日	水	休 会	○予算特別委員会
第14日	3月14日	木	休 会	○予算特別委員会
第15日	3月15日	金	休 会	○総務常任委員会
第16日	3月16日	土	休 会	
第17日	3月17日	日	休 会	
第18日	3月18日	月	休 会	○教育民生常任委員会
第19日	3月19日	火	休 会	議 案 調 査
第20日	3月20日	水	休 会	

第21日	3月21日	木	休 会	○産業建設常任委員会
第22日	3月22日	金	休 会	議 事 整 理
第23日	3月23日	土	休 会	
第24日	3月24日	日	休 会	
第25日	3月25日	月	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> ○開 議 ○議案上程 (1号~35号) ○各委員長報告 ○委員長に対する質疑 ○討 論 ○採 決 ○閉会中の事務調査の件 ○閉 会

平成25年第1回牛久市議会定例会

議事日程第1号

平成25年3月1日(金) 午前10時開会

日程第 1. 会議録署名議員の指名

日程第 2. 会期の決定

日程第 3. 議案第 1号 牛久市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例について

日程第 4. 議案第 2号 牛久市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例について

日程第 5. 議案第 3号 牛久市道路標識の寸法に関する条例について

日程第 6. 議案第 4号 牛久市移動等円滑化のために必要な市道の構造に関する条例について

日程第 7. 議案第 5号 牛久市が管理する市道の構造の技術的基準を定める条例について

日程第 8. 議案第 6号 牛久市準用河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例について

日程第 9. 議案第 7号 牛久市公園条例について

日程第10. 議案第 8号 牛久市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例について

日程第11. 議案第 9号 牛久市部等設置条例の一部を改正する条例について

日程第12. 議案第10号 牛久市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

日程第13. 議案第11号 牛久市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

日程第14. 議案第12号 牛久市保育園設置条例の一部を改正する条例について

日程第15. 議案第13号 牛久市クリーンセンター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

日程第16. 議案第14号 牛久市企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく準則を定める条例の一部を改正する条例について

- 日程第17. 議案第15号 牛久市営住宅条例の一部を改正する条例について
- 日程第18. 議案第16号 牛久市下水道条例の一部を改正する条例について
- 日程第19. 議案第17号 平成24年度牛久市一般会計補正予算(第6号)
- 日程第20. 議案第18号 平成24年度牛久市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第21. 議案第19号 平成24年度牛久市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第22. 議案第20号 平成24年度牛久市青果市場事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第23. 議案第21号 平成24年度牛久市小規模水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第24. 議案第22号 平成24年度牛久市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第25. 議案第23号 平成24年度牛久市工業用地造成事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第26. 議案第24号 平成24年度牛久市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第27. 議案第25号 平成25年度牛久市一般会計予算
- 日程第28. 議案第26号 平成25年度牛久市国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第29. 議案第27号 平成25年度牛久市公共下水道事業特別会計予算
- 日程第30. 議案第28号 平成25年度牛久市青果市場事業特別会計予算
- 日程第31. 議案第29号 平成25年度牛久市小規模水道事業特別会計予算
- 日程第32. 議案第30号 平成25年度牛久市介護保険事業特別会計予算
- 日程第33. 議案第31号 平成25年度牛久市工業用地造成事業特別会計予算
- 日程第34. 議案第32号 平成25年度牛久市後期高齢者医療事業特別会計予算
- 日程第35. 議案第33号 牛久市道路線の認定について
- 日程第36. 議案第34号 牛久市道路線の路線変更について
- 日程第37. 議案第35号 土地取得について
- 日程第38. 予算特別委員会の設置について
- 日程第39. 議案第36号 牛久市固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第40. 議案第37号 牛久市等公平委員会委員の選任について
- 日程第41. 休会の件

午前10時00分開会

○議長（柳井哲也君） おはようございます。

ただいまの出席議員は22名であります。定足数に達しておりますので、平成25年第1回牛久市議会定例会を開会いたします。

日程に先立ちまして御報告いたします。執行部より、今期定例会に提案されます議案第10号資料配付の申し入れがありましたので、これを許可し、各机上に配付しておきました。

これより本日の会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。



会議録署名議員の指名

○議長（柳井哲也君） 会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、12番須藤京子君、13番黒木のぶ子君をそれぞれ指名いたします。

次に、この際、諸般の報告をいたします。

まず、今期定例会に提出のあった案件は、市長提出議案第1号ないし議案第37号の37件であります。

次に、市長から、地方自治法第180条第1項の規定により、報告第1号専決処分の報告について報告がありましたので、その写しをもって報告済みといたします。

次に、牛久市議会会議規則第159条の規定により、お手元に配付のとおり議員を派遣しましたので報告いたします。

次に、今期定例会に説明員として地方自治法第121条の規定により出席した者は、お手元に配付した名簿のとおりであります。

以上で諸般の報告を終わります。

次に、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。



会期の決定について

○議長（柳井哲也君） お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から25日までの25日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳井哲也君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日から25日までの25日

間と決定いたしました。

次に、日程第3、議案第1号ないし日程第37、議案第35号の35件を一括議題といたします。



- 議案第 1号 牛久市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例について
- 議案第 2号 牛久市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例について
- 議案第 3号 牛久市道路標識の寸法に関する条例について
- 議案第 4号 牛久市移動等円滑化のために必要な市道の構造に関する条例について
- 議案第 5号 牛久市が管理する市道の構造の技術的基準を定める条例について
- 議案第 6号 牛久市準用河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例について
- 議案第 7号 牛久市公園条例について
- 議案第 8号 牛久市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例について
- 議案第 9号 牛久市部等設置条例の一部を改正する条例について
- 議案第10号 牛久市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第11号 牛久市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第12号 牛久市保育園設置条例の一部を改正する条例について
- 議案第13号 牛久クリーンセンター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第14号 牛久市企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく準則を定める条例の一部を改正する条例について
- 議案第15号 牛久市営住宅条例の一部を改正する条例について
- 議案第16号 牛久市下水道条例の一部を改正する条例について
- 議案第17号 平成24年度牛久市一般会計補正予算（第6号）
- 議案第18号 平成24年度牛久市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第19号 平成24年度牛久市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第20号 平成24年度牛久市青果市場事業特別会計補正予算（第2号）

- 議案第 2 1 号 平成 2 4 年度牛久市小規模水道事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 議案第 2 2 号 平成 2 4 年度牛久市介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 議案第 2 3 号 平成 2 4 年度牛久市工業用地造成事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 議案第 2 4 号 平成 2 4 年度牛久市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 議案第 2 5 号 平成 2 5 年度牛久市一般会計予算
- 議案第 2 6 号 平成 2 5 年度牛久市国民健康保険事業特別会計予算
- 議案第 2 7 号 平成 2 5 年度牛久市公共下水道事業特別会計予算
- 議案第 2 8 号 平成 2 5 年度牛久市青果市場事業特別会計予算
- 議案第 2 9 号 平成 2 5 年度牛久市小規模水道事業特別会計予算
- 議案第 3 0 号 平成 2 5 年度牛久市介護保険事業特別会計予算
- 議案第 3 1 号 平成 2 5 年度牛久市工業用地造成事業特別会計予算
- 議案第 3 2 号 平成 2 5 年度牛久市後期高齢者医療事業特別会計予算
- 議案第 3 3 号 牛久市道路線の認定について
- 議案第 3 4 号 牛久市道路線の路線変更について
- 議案第 3 5 号 土地取得について

○議長（柳井哲也君） 提案者に提案理由の説明を求めます。市長池邊勝幸君。

〔市長池邊勝幸君登壇〕

○市長（池邊勝幸君） 本日、平成 2 5 年第 1 回牛久市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には御出席を賜り、ここに開会でき得ますことを心から感謝申し上げる次第であります。

本定例会に提出いたしました議案は、平成 2 5 年度一般会計、特別会計予算案を初め、補正予算案、条例の制定及び改正、道路の認定及び路線変更、土地取得、人事案件等、全部で 3 7 件であります。

これら議案の説明に先立ち、平成 2 5 年度当初予算編成の基本的な考え方について御説明申し上げます。

昨年末の政権交代に伴い、慢性的なデフレ経済からの早期脱却を目指し、公共事業の拡大や積極的な金融緩和策の実施など、新政権による大規模な緊急経済対策が打ち出され、公共投資を重視した政策へと大きくかじが切られたところであります。

国会では、今年度補正予算の審議以後、4 月末の新年度予算の成立を目指し、さらに論戦が繰り広げられることとなっておりますが、市ではこれら国の緊急経済対策に対応すべく、投資的事業のうち平成 2 5 年度予算に計上を予定していた事業、またやむを得ず平成 2 6 年度に先

送りをした事業から総額約20億円を超える事業を抽出し、第1回定例会での補正予算の追加計上を予定しており、例年と異なる予算編成となったことにつきまして、あらかじめ御了承いただきたく、よろしくお願い申し上げます。

なお、万が一、国の大型補正、いわゆる元金臨時交付金の対象とならなかった事業につきましては、改めて第2回定例会に予算を上程し御審議いただく予定でありますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

今回の国における大型補正予算の総額は1兆3千1億0千万円に上り、過去最大の約9兆2千6億0千万円となった来年度一般会計予算とあわせ、一体化した15カ月予算での切れ目のない経済対策を実施し、強い経済の回復を図ることとしておりますが、国の歳入のほぼ半分を借金で賄うという綱渡りの財政状況はこれまでと変わっておらず、緊急経済対策による景気押し上げの効果を今後とも注視してまいりたいと考えております。

牛久市におきましては、税収の落ち込みあるいは扶助費の増加など、これまで以上に厳しさを増す財政状況の中で、事業の前倒しなど国の経済対策やさまざまな施策に積極的に対応しながら、魅力あるまちづくりのための投資的事業を着実に推進していくことが重要と考えております。今後、自治体間の格差は、変化する社会情勢への対応いかんによってますます広がるものと考えられ、市の将来を見据えた計画的かつ堅実な行財政運営を念頭に一般会計22億5,000万円、特別会計を合わせて総額約37億7,000万円の平成25年度予算案を編成いたしました。

まず、一般会計当初予算におきまして歳入の主なものといたしましては、市税は特に個人市民税の落ち込みが大きく、全体で前年度比2.1%、約2億4,400万円の減額、国庫支出金は、国の緊急経済対策による投資的事業の前年度への前倒しなどにより、6.7%、約2億300万円の減額、市債はひたち野うしく小学校の校舎増築工事などの完了に伴い、24.8%、約4億6,400万円の減額となっております。

一方、地方交付税は3.4%、約5,100万円の増額、県支出金が児童手当及び民間保育園建設費補助の増額により、29%、約3億6,100万円の増額、繰入金は借地取得基金繰入金の増額により、80.6%、約4億3,000万円の増額となっております。

次に、歳出の主なものといたしましては、総務費がひたち野リフレ駐車場の用地購入経費及び電気自動車購入経費の計上、かっぱ号の運行補償、退職手当負担金などの増額に伴い、12.9%、約3億5,500万円の増額となっており、引き続きコミュニティー活動の拠点あるいは地域のたまり場となる行政区集会所への補助、防犯灯の新設及び維持管理経費の助成を積極的に行ってまいります。

民生費は、生活保護受給者の増加に伴う生活扶助費の増額、また障害者の居宅及び施設の介

護サービス給付費、あるいは民間保育園建設、運営費補助の増額計上に伴い、前年度比9.7%、約7億円の増加となっております。今後におきましても、引き続き民間保育園の整備など子育て環境の充実を図ってまいります。

衛生費は、予防接種法の改正に伴うワクチン購入経費の増額、また災害時における対応として三日月橋、奥野の各生涯学習センターへの太陽光発電及び蓄電池設置経費の計上に伴い、3.4%、約8,200万円の増額となっております。

農林水産業費は、農業資機材購入補助金等の増額により、41.1%、約9,600万円の増額となっており、土木費は国の緊急経済対策を受け、事業前倒しに伴う道路新設改良費の減額により、9.9%、約2億6,400円の減額、教育費はひたち野うしく小学校校舎増築の終了、並びに中根小学校及び牛久第二小学校の体育館の耐震補強、大規模改修の終了により、20.5%、約7億500万円の減額となっております。

また、性質別の歳出状況では人件費につきましては、職員手当あるいは非常勤職員報酬の増額により、前年度比3.1%、約1億3,000万円の増額、扶助費につきましては、民間保育園建設費、運営費補助及び障害者扶助費の増額に伴い、7.7%、約3億3,600万円の増額、繰出金につきましては、公共下水道事業特別会計繰出金等の増額により、3.9%、約8,300万円の増額となっております。

物件費につきましては、市内の基幹システムの入れかえ終了により、3.9%、約1億8,100万円の減額、公債費につきましては11.4%、約2億8,500万円の減額、投資的経費につきましては、ひたち野うしく小学校の校舎増築の終了及び国の緊急経済対策による事業の前倒し等に伴い、3.4%、約7,700万円の減額となっております。

なお、補助費等につきましては、企業誘致奨励金の増額に伴い、0.3%、約680万円の増額となっております。

なお、補助金、交付金につきましては、補助金等適正化委員会におきまして、交付を受ける団体の活動内容、実績、費用対効果等の把握など補助金、交付金の精査を行っており、引き続き執行段階での適正な支出に努めてまいります。

次に、特別会計につきましては、7会計合わせて総額約150億円となり、前年度当初予算と比較し1.2%、約1億8,200万円の増額となっております。

まず、国民健康保険事業特別会計につきましては、一般被保険者に対する保険給付費の増額により、前年度当初比4.2%、3億2,700万円の増額となっており、引き続き特定健康診査、特定保健指導及び予防事業を積極的に展開し、医療費の縮減に努めてまいります。

公共下水道事業特別会計につきましては、国の緊急経済対策に伴う雨水建設事業の前倒し等により、9.6%、2億1,300万円の増額となっております。

介護保険事業特別会計につきましては、介護サービス給付費が各種保険給付費の増額に伴い、0.6%、2,300万円の増額となっており、今後におきましても介護予防事業を中心に要介護、要支援となる高齢者の増加に歯どめをかけるための施策を強力に推進してまいります。

後期高齢者医療事業特別会計につきましては、高齢者に対する保険給付費の増額により、7.6%、7,700万円の増額となっており、国民健康保険事業、介護保険事業とともに、保険給付費抑制のさまざまな施策に積極的に取り組んでまいります。

以上が平成25年度予算案の概要であります。一般会計予算につきましては、緊急経済対策を最大限にかつ効果的に活用しながら、市債残高の確実な減少を図るなど前年度と同額の堅実な予算編成となっております。

今後におきましては、落ち込む税収と扶助費の増加を踏まえつつ、計画的な事業の推進と国・県等からの補助金の積極的な活用、予算執行段階での厳しい精査を引き続き強力に推し進めながら、市民目線での施策・事業の推進に取り組んでまいりますので、議員各位のなお一層のお力添えをお願い申し上げます。

また、昨今問題になっておりますPM2.5の測定につきましては、測定器を予備費により購入し、市民の皆様にはホームページ等を通して測定結果をお知らせしてまいりますので、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

失礼しました。

続きまして、人事案件を除く議案につきまして御説明を申し上げます。

議案第1号でございますが、牛久市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例についてであります。

本件は、介護保険法の改正により、指定地域密着型サービス事業の指定基準を地方公共団体が条例で定めることとなったことに伴い、指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定めるものであります。

議案第2号は、牛久市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例についてであります。

本件は、介護保険法の改正により、指定地域密着型介護予防サービス事業の指定基準を地方公共団体が条例で定めることとなったことに伴い、指定地域密着型介護予防サービス事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定めるものであります。

議案第3号は、牛久市道路標識の寸法に関する条例についてであります。

本件は、道路法の改正により、市道に設ける道路標識のうち案内標識及び警戒標識、並びに

これらに附置される補助標識の寸法の基準を地方公共団体が条例で定めることとなったことに伴い定めるものであります。

議案第4号は、牛久市移動等円滑化のために必要な市道の構造に関する条例についてであります。

本件は、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の改正により、特定道路の新設または改築を行うときの道路の構造の基準を地方公共団体が条例で定めることとなったことに伴い定めるものであります。

議案第5号は、牛久市が管理する市道の構造の技術的基準を定める条例についてであります。

本件は、道路法の改正により道路の技術的基準を地方公共団体が条例で定めることとなったことに伴い、牛久市が管理する市道の技術的基準を定めるものであります。

議案第6号は、牛久市準用河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例についてであります。

本件は、河川法の改正により、準用河川の管理上必要とされる技術的基準を地方公共団体が条例で定めることとなったことに伴い、牛久市が管理する準用河川の技術的基準を定めるものであります。

議案第7号は、牛久市公園条例についてであります。

本件は、都市公園法の改正に伴い、牛久市都市公園条例の全部を改正し、都市公園の規模及び配置基準を定め、あわせて都市公園以外の公園について、備蓄倉庫等の施設の設置及び管理、占用等に関する手続を定めるものであります。

ちょっと失礼します。

議案第8号は、牛久市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例についてであります。

本件は、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の改正により、都市公園における公園施設のバリアフリー化の基準を地方公共団体が条例で定めることとなったことに伴い定めるものであります。

議案第9号は、牛久市部等設置条例の一部を改正する条例についてであります。

本件は、市民総務部を市民と行政の基本的かつ極めて身近なかかわりのある業務に特化した市民部と、行政管理部門に特化した総務部とに分割し、また独立しておりました税務部をより大きな組織により課税収納体制をとれるよう総務部に統合するため改正するものであります。

議案第10号は、牛久市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

本件は、平成25年4月から社会福祉法人設立認可等の審査を市で行うことに伴い、牛久市

社会福祉法人設立認可等審査委員会委員を新たに非常勤特別職として任用するため報酬額を定めるものであり、牛久市障害者施策推進協議会委員につきましては、関係法の改正によりその職を廃止するものであります。

また、教育指導員につきましては、日額報酬から時間額報酬に改めるものであり、介護支援専門員につきましては、介護認定調査員に名称を改めるとともに適切な報酬額に改正するものであります。

議案第11号は、牛久市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

本件は、人事院勧告に基づき55歳を超える職員の昇給基準並びに昇給号数について改正するものであります。

議案第12号は、牛久市保育園設置条例の一部を改正する条例についてであります。

本件は、平成25年4月1日から奥野小学校内において、牛久市社会福祉協議会が運営する保育園が開設されることに伴い、平成25年3月31日をもって中央保育園を閉園するため改正するものであります。

議案第13号は、牛久クリーンセンター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

本件は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の改正により、地方公共団体が設置する一般廃棄物処理施設の技術管理者の資格要件を地方公共団体が条例で定めることとなったことに伴い、改正するものであります。

議案第14号は、牛久市企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく準則を定める条例の一部を改正する条例についてであります。

本件は、本条例の有効期限が本年3月31日をもって満了することから、当該条例の有効期限を5年間延長するため改正するものであります。

議案第15号は、牛久市営住宅条例の一部を改正する条例についてであります。

本件は、公営住宅法の改正により、市営住宅整備基準及び入居収入基準を地方公共団体が条例で定めることとなったことに伴い改正するものであります。

議案第16号は、牛久市下水道条例の一部を改正する条例についてであります。

本件は、下水道法の改正により、公共下水道施設の技術的基準を地方公共団体が条例で定めることとなったことに伴い改正するものであります。

議案第17号から議案第24号までは、平成24年度一般会計及び各特別会計の補正予算でありまして、それぞれ最終予算として計上するものであります。

牛久市一般会計補正予算につきましては、既定の予算額から1億6,709万7,000円

を減額し、予算の総額を246億9,634万2,000円とするもので、歳入歳出予算、継続費、繰越明許費、地方債について補正するものであります。

まず、第1表の歳入歳出予算のうち歳入の主なものとしたしましては、市税は個人市民税の減額計上及び法人市民税の増額計上であり、地方交付税につきましては、震災復興特別税の増額計上であります。

国庫支出金は、制度改正に伴う子ども手当交付金の減額計上、児童手当交付金の増額計上、及びひたち野うしく小学校校舎増築工事に伴う公立学校施設整備費国庫負担金の増額計上であり、県支出金は子ども手当から児童手当への制度改正に伴う県負担金の増額計上であります。

繰入金につきましては、財政調整基金繰入金の減額計上及び職員退職手当基金繰入金の増額計上であり、市債につきましては、建設事業債から臨時財政対策債へ組み替えを行うものであります。

次に、歳出であります。主にそれぞれの科目について事務事業の執行額の確定及び今後の執行見込みによる不用額等の調整をするものであります。

総務費につきましては、一般職退職手当特別負担金の増額計上及び退職手当基金への積立金の計上であり、民生費は療養給付費等の増加に伴う国民健康保険事業特別会計繰出金の増額計上、また子ども手当から児童手当への制度改正に伴う扶助費の減額計上であります。

衛生費につきましては、放射能対策における事業費の減額計上及び生ごみ堆肥化事業における収集、処理委託料の減額計上であり、土木費につきましては、市道8号線及び市道の改良舗装、田宮西近隣公園整備の補助分につきましては、社会資本整備総合交付金の平成24年度分交付額の確定に伴う事業費の減額計上、及び公共下水道特別会計における決算見込みに基づく繰出金の減額計上であります。

消防費につきましては、防災行政無線の無線携帯機購入経費の減額計上であり、教育費は、中根小学校体育館の耐震補強及び大規模改修の事業進捗に伴う事業費の減額計上であります。

第2表の繰越明許費補正は、公共施設への太陽光発電システム設置を初めとする24事業について、年度内に事業の完了ができない見込みから、地方自治法第213条の規定に基づき予算を翌年度に繰り越すため設定するものであります。

第3表の地方債補正は、国において決定された臨時財政対策債発行可能額を満額発行するため、建設事業債との組み替えを行うものであります。

次に、特別会計の主な補正の内容であります。牛久市国民健康保険事業特別会計補正予算は、既定の予算額に2,679万6,000円を追加し、予算の総額を80億2,520万7,000円とするもので、歳入歳出予算について補正するものであります。

歳入の主なものとしたしましては、国民健康保険税の減額計上、及び国庫支出金、県支出金

は高額療養費共同事業負担金の減額計上、療養給付費交付金は退職被保険者等療養給付費交付金の増額計上、共同事業交付金は高額医療費共同事業交付金の減額計上及び保険財政共同安定化事業交付金の増額計上、繰入金は一般会計からの繰入金の増額計上であります。

歳出の主なものといたしましては、保険給付費は、一般被保険者療養給付費の増額計上並びに退職被保険者等療養給付費及び一般被保険者高額療養費の減額計上であり、共同事業拠出金は、高額医療費共同事業医療費拠出金及び保険財政共同安定化事業拠出金の減額計上等であります。

牛久市公共下水道事業特別会計補正予算は、既定の予算額から2,131万1,000円を減額し、予算の総額を22億879万1,000円とするもので、歳入歳出予算、繰越明許費及び地方債について補正するものであります。

まず、第1表の歳入歳出予算につきまして歳入の主なものといたしましては、使用料及び手数料は下水道使用料の減額計上、国庫支出金は汚水分の下水道災害復旧事業負担金の計上、繰入金は一般会計繰入金の減額計上であり、市債は公共下水道事業債の減額計上であります。

歳出の主なものといたしましては、下水道施設維持管理費の減額計上及び東日本大震災災害復旧費の計上であります。

第2表の繰越明許費補正は、管渠布設工事等の7事業について年度内に事業の完了ができない見込みから、地方自治法第213条の規定に基づき予算を翌年度に繰り越すため追加して設定するもので、そのほか1事業について既に設定した金額の変更を行うものであります。

第3表の地方債補正は、下水道建設事業費の減額に伴う公共下水道事業債の減額であります。

牛久市青果市場事業特別会計補正予算は、既定の予算額から103万9,000円を減額し、予算の総額を2,269万7,000円とするもので、歳入歳出予算について補正するものであります。

歳入の主なものといたしましては、販売手数料の減額計上であり、歳出の主なものとしましては、市場運営費の減額計上であります。

牛久市小規模水道事業特別会計補正予算は、既定の予算額に419万7,000円を追加し、予算の総額を5,319万7,000円とするもので、歳入歳出予算について補正するものであります。

歳入の主なものといたしましては、小規模水道維持管理基金繰入金の減額計上及び前年度繰越金の計上であり、歳出の主なものといたしましては、一般管理費の増額計上であります。

牛久市介護保険事業特別会計補正予算は、既定の予算額から2億146万2,000円を減額し、予算の総額を36億6,450万円とするもので、歳入歳出予算について補正するものであります。

歳入の主なものといたしましては、介護保険料、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金及び繰入金等の減額計上であり、歳出の主なものといたしましては、保険給付費及び地域支援事業費等の減額計上であります。

牛久市工業用地造成事業特別会計補正予算は、既定の予算額に119万1,000円を追加し、予算の総額を597万5,000円とするもので、歳入歳出予算について補正するものであります。

歳入の主なものといたしましては、企業誘致事業等推進基金繰入金の減額計上及び前年度繰入金の計上であり、歳出の主なものとしましては、一般管理費の増額計上及び一般会計繰出金の減額計上であります。

牛久市後期高齢者医療事業特別会計補正予算は、既定の予算額に1,646万3,000円を追加し、予算の総額を10億9,391万3,000円とするもので、歳入歳出予算について補正するものであります。

歳入の主なものといたしましては、保険料の増額計上であり、歳出の主なものとしましては、共通経費負担金の減額計上、健康診査委託料、保険料納付金及び保険基盤安定納付金の増額計上であります。

議案第33号は、牛久市道路線の認定についてであります。

本件は、開発行為による12路線、道路整備事業による13路線、計25路線を認定するものであります。

議案第34号は、牛久市道路線の路線変更についてであります。

本件は、道路整備事業による7路線を路線変更するものであります。

議案第35号は、土地取得についてであります。

本件は、田宮西近隣公園及び調整池整備事業に伴い、公園用地及び調整池用地を取得するものであります。

以上が、平成25年度各会計予算並びに条例の制定及び改正、平成24年度一般会計及び各特別会計の補正予算の概要等であります。詳細につきましては、お手元の議案書等により御審議の上、適切なる議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（柳井哲也君） 以上で市長の提案理由の説明は終わりました。



予算特別委員会の設置について

○議長（柳井哲也君） 次に、日程第38、予算特別委員会の設置についてお諮りいたします。今期定例会に上程されております議案第25号ないし議案第32号の8件を審査するため、

委員会条例第6条の規定により、11人の委員をもって構成する予算特別委員会を設置したい
と思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳井哲也君） 御異議なしと認めます。

よって、11人の委員をもって構成する予算特別委員会を設置することに決定いたしました。

ただいま設置されました予算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項
の規定により、議長において、1番藤田尚美議員、2番秋山 泉議員、4番村松昇平議員、5
番市川圭一議員、7番山越 守議員、9番諸橋太一郎議員、10番宮崎 智議員、11番杉森
弘之議員、12番須藤京子議員、17番田中道治議員、20番遠藤憲子議員の以上11名の議
員を指名し選任します。

なお、予算特別委員会の委員長及び副委員長の互選のため、委員会条例第10条第1項の規
定により、議長において、予算特別委員会を本日本会議終了後、直ちに招集しますので、委員
は議員会議室に御参集ください。

予算特別委員会委員

委員	遠藤 憲子	委員	須藤 京子
委員	山越 守	委員	杉森 弘之
委員	市川 圭一	委員	田中 道治
委員	村松 昇平	委員	宮崎 智
委員	秋山 泉	委員	諸橋 太一郎
委員	藤田 尚美		

○議長（柳井哲也君） 次に、日程第39、議案第36号及び日程第40、議案第37号の2
件を一括議題といたします。



議案第36号 牛久市固定資産評価審査委員会委員の選任について

議案第37号 牛久市等公平委員会委員の選任について

○議長（柳井哲也君） 提案者に提案理由の説明を求めます。市長池邊勝幸君。

〔市長池邊勝幸君登壇〕

○市長（池邊勝幸君） 議案第36号は、牛久市固定資産評価審査委員会委員の選任についてであります。

本件は、現固定資産評価審査委員会委員であります本橋教行氏が、本年3月31日をもって任期満了となるため、新たに久野町在住の櫻井明良氏を選任するものであります。

櫻井氏は、識見、人格ともにすぐれた方であり、公平かつ適正な判断が要求される固定資産評価審査委員会委員として適任であると確信し、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を求めるものであります。

なお、今回の選任による櫻井氏の任期は、平成28年3月31日までとなります。

議案第37号は、牛久市等公平委員会委員の選任についてであります。

本件は、現公平委員会委員であります柳井三郎氏が、本年3月31日をもって任期満了となるため、引き続き選任しようとするものであります。

柳井氏は、識見、人格ともにすぐれた方であり、公平委員会委員として適任であると確信し、地方公務員法第9条の2第2項の規定により議会の同意を求めるものであります。

なお、今回の選任による柳井氏の任期は、平成29年3月31日までとなります。

何とぞ御同意くださいますようお願い申し上げます。

○議長（柳井哲也君） 以上で市長の提案理由の説明は終わりました。

これより議案第36号及び議案第37号の2件について、順次質疑を許します。

初めに、議案第36号についての質疑を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳井哲也君） 以上で議案第36号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第37号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳井哲也君） 以上で議案第37号についての質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第36号及び議案第37号の2件については、会議規則第37条第3項の規定により、常任委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳井哲也君） 御異議なしと認めます。よって、議案第36号及び議案第37号の2件については、常任委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

まず、原案反対の方の発言を許します。

次に、原案賛成の方の発言を許します。

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳井哲也君） 以上で討論を終結いたします。

これより議案第36号及び議案第37号の2件について、順次採決いたします。

初めに、議案第36号、牛久市固定資産評価審査委員会委員の選任について。

本案は、これに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（柳井哲也君） 起立全員であります。よって、本案はこれに同意することに決しました。

次に、議案第37号、牛久市等公平委員会委員の選任について。

本案は、これに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

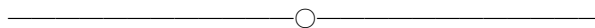
〔賛成者起立〕

○議長（柳井哲也君） 起立全員であります。よって、本案はこれに同意することに決しました。

ここで、自席にて暫時休憩いたします。

会議を再開いたします。

次に、日程第41、休会の件を議題といたします。



休会の件

○議長（柳井哲也君） お諮りいたします。

あす2日から4日までの3日間を休会といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳井哲也君） 御異議なしと認めます。よって、あす2日から4日までの3日間は休会とすることに決定いたしました。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

午前10時53分散会